

第1回 全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会 議事録

- 1 開催日時 令和2年10月23日(金) 午後3時～午後4時25分
- 2 開催場所 川崎市役所 第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 (1) 委員(10名)
今井委員、倉島委員、佐藤委員、佐土原委員、鈴木委員、反町委員、萩原委員、涌井委員、和城委員、渡辺委員
(2) 事務局(6名)
磯田局長、土田部長、小沼課長、武久課長、藤井課長、浅見係長
(3) その他
国土交通省 関東地方整備局 野村公園調整官
公益財団法人 都市緑化機構 榑野専務理事
- 4 内容 (1) 開会
(2) 市長あいさつ
(3) 委員の紹介、今後のスケジュールについて
(4) 意見交換
ア 全国都市緑化かわさきフェア コンセプトについて
イ 全国都市緑化かわさきフェア 骨子(案)について
(5) その他
(6) 閉会
- 5 配布資料 参考資料 懇談会の開催にあたって、委員名簿、開催に向けたスケジュール
資料1 コンセプトペーパー
資料2 全国都市緑化かわさきフェア基本構想 骨子(案)
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人の人数 2名
- 8 発言の内容 次のとおり

藤井： ただ今から第 1 回全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、当懇談会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。私は当懇談会の事務局を務めさせていただきます、建設緑政局みどりの協働推進課緑化フェア企画推進担当課長の藤井でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応といたしまして、検温、消毒、マスク着用にご協力いただき、ありがとうございます。マスクを着用している関係で、若干発言等、お聞き苦しい場面もあろうかと存じますが、御理解いただきますようお願いいたします。

まず、議事に先立ちまして、本日の懇談会は、川崎市審議会等の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただきます。本日の会議録に個々の発言者氏名を記載することをあらかじめ御了解ください。なお、本日の傍聴者は 2 名でございます。併せまして、事務局以外の本市職員も出席しておりますことを御了承ください。

それでは、会議に先立ちまして資料の確認をさせていただきます。本日の次第、座席表に続きまして、A4 縦とじ 3 ページもの、参考資料、懇談会の開催にあたってというものです。A3 横とじ 2 ページもの、資料 1、コンセプトペーパー【概要版】、同じく A3 横とじ、2 ページもの、資料 2、基本構想骨子案を机上に配布させていただいております。資料に不備などがございましたら、会議の途中でも構いませんので事務局までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

それでは、次第 2 でございますが、開会にあたりまして福田市長より御挨拶申し上げます。福田市長、お願いします。

福田： 皆さん、こんにちは。市長の福田でございます。本日は、この全国都市緑化かわさきフェア基本構想懇談会ということで呼びかけをさせていただいたところ、委員に御就任いただきまして誠にありがとうございます。この全国都市緑化フェアは、毎年、全国どこかの都市で行われているフェアであります。私たち川崎は、市制施行以来、96 年目を迎えており、釈迦に説法ではありますけれども、110 年ほど前から臨海部が埋め立てられ、工業が発展し、徐々に北部に都市開発がされていく中で、多くの緑が失われてまいりました。開発自体を否定するものではなくありますが、その中で、おおまかに言うと緑を崩して都市が生まれていったという、100 年だったと思います。

今後は、引き続き都市というものは重要ですが、都市の中での緑の価値というのは非常に高まってくるだろうと考えております。里山の話ではありませんが、1 度手を入れた山というものは、手を入れ続けないと維持できない中、私たちは手を入れてきておりますので、再生していくのも私たちの手でやることのできるのではないかと考えております。そういった意味で、これまでの 100 年の川崎というものを振り返り、これからの緑というものが川崎市にとってどうあるべきなのか、私たちの市民にとって大切な緑というものを、今後どのようにつくっていくのか、ということ、「考え、行動する、都市緑化フェア」という一つのメルクマールでなくてはならないと考えております。

よくオリンピックが引き合いに出されますけれども、オリンピックはスポーツの祭典では無

いと私は考えております。オリンピックをメルクマールにし、どう社会をより良くしていくかのきっかけという形と同じように、今回の都市緑化フェアも、イベントをやることが意味ではなく、メルクマールとしてどう、これから、世界観、川崎をつくっていくかというきっかけにしていきたいと思っております。これまで市制 100 周年に向けて、あるいは、都市緑化フェアが市制 100 周年にあたる時期に川崎でやりたいというのは、そういうことを市民の皆さんと一緒に考えて、行動していく、そのような大きなメルクマールとしていきたいと考えているからでございます。

この懇談会の位置づけというのは、基本構想を取りまとめるにあたって幅広い方々から御意見を頂戴するということであり、本当に多彩な方にお集まりいただいたと思っております。是非ここで活発な御議論をいただければと思います。全ての市民が緑と関わっていくことができる、そういったレガシーをこの都市緑化フェアを通じてつくり上げていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

藤井： ありがとうございます。なお、大変申し訳ございませんが、福田市長におきましては、公務の都合によりここで退席させていただきますので御了承いただければと存じます。

福田： 申し訳ございません。どうぞよろしくお願いいたします。

藤井： 続きまして次第 3、委員の紹介、今後のスケジュールでございますが、初めに参考資料、懇談会の開催にあたって、を御覧ください。

1 の全国都市緑化かわさきフェア開催誘致に向けて、の中でお示ししておりますが、本市が開催を目指す緑化フェアについては、フェア開催を取り組みのゴールとするのではなく、次の 100 年に向けた都市づくりを進めるきっかけとなるような取り組みとして展開し、今までのイベント中心のフェアではなく、全国に新たなフェアの在り方を発信していくようなフェアの開催を目指してまいります。そして、市制 100 周年のフェア開催に向けて、緑が持つ様々な効用を活用し、川崎の多様な文化や市民の皆さんの心をつなぎ合わせていきたいと考えております。

2 の懇談会の位置づけにつきましては、委員の就任時にお話をさせていただいておりますが、フェアの基本構想を策定するにあたり、皆さまからの御意見をお聞きするために開催するものでございます。

次に、委員の皆さまの御紹介に移らせていただきます。1 枚おめくりください。委員名簿でございます。名簿順にお名前を読み上げさせていただきます。Perma Future 代表、池田航介様。本日は残念ながら欠席されております。池田様におかれましては、フェアの基本構想の策定として、次の 100 年に向けた取り組みを進めるにあたり、次世代を担う委員の候補を探していらっしゃるところ、御紹介を受けたところでございます。現在大学 3 年生ですが、既に事業を起こされており、お話をお聞きしたところ、参考となる御意見をいただけたらと思いき、委員就任を依頼し、お引き受けいただきました。詳細については事前に自己紹介動画をいただいておりますので、後ほ

ど御覧いただきたいと思います。

それでは、本日の御出席者の皆さまを御紹介いたします。川崎市造園建設業協同組合副理事長、今井伸之様。

今井： 川崎市造園組合の今井でございます。皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

藤井： セレサ川崎農業協同組合総務企画本部経営企画部企画管理課、倉島信介様。

倉島： セレサ川崎の倉島です。よろしく願いいたします。

藤井： 川崎市立小学校校長会会長、佐藤公孝様。

佐藤： 小杉小学校の校長です。佐藤です。よろしく願いします。

藤井： 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授、佐土原聡様。

佐土原： 横浜国立大学の佐土原です。よろしく願いいたします。

藤井： 川崎商工会議所専務理事、鈴木賢二様。

鈴木： 川崎商工会議所の鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

藤井： 一般社団法人川崎市商店街連合会理事・青年部長、反町充宏様。

反町： 川崎商店街連合会の反町でございます。よろしく願いいたします。

藤井： 一般社団法人川崎市観光協会理事、萩原ひとみ様。

萩原： 萩原です。よろしく願いいたします。

藤井： 東京都市大学特別教授、涌井史郎様。

涌井： 涌井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

藤井： 神奈川新聞社川崎総局長、和城信行様。

和城： 神奈川新聞の和城です。よろしく願いいたします。

藤井： 京都芸術大学芸術学部情報デザイン学科教授、渡辺広之様。

渡辺： 渡辺でございます。本日はよろしく願いいたします。

藤井： 続きまして、オブザーバーとして、国土交通省関東地方整備局建政部より、野村亘公園調査官に御参加いただいております。

野村： 国土交通省の野村でございます。よろしく願いいたします。

藤井： 最後に、開催が決定した場合、本市との共催者となります、公益財団法人都市緑化機構より、榑野良明専務理事がいらしております。

榑野： 榑野でございます。よろしく願いいたします。

藤井： 皆さま、ありがとうございました。

続いて、ページを1枚おめくりください。かわさきフェア開催に向けたスケジュールについて御説明いたします。川崎市では、市制100周年にあたる令和6年度の全国都市緑化フェア開催に向けて取り組みを進めております。今年度は、フェアの開催意義、基本理念、基本方針などを取りまとめた基本構想を策定し、来年度早々には国土交通省と協議を行い、大臣同意が得られるよう取り組んでいるところでございます。開催決定後は、基本計画、実施計画を順次作成し、フェア開催に向けた取り組みを進めてまいります。

今年度の予定についてでございますが、本日の御意見を踏まえ、事務局にて基本構想素案を策定し、第2回目の懇談会を12月に開催させていただく予定としております。その後、パブリックコメントを実施し、市民の皆さんからの御意見を反映した最終案を作成し、第3回目の懇談会を3月に開催し、委員の皆さまに御確認いただく予定となっております。

続きまして次第4、意見交換に移りたいと思います。それでは、ここからの進行は、磯田建設緑政局長にお願いしたいと存じます。磯田局長、よろしく願いします。

磯田： あらためまして、進行を務めます、建設緑政局長の磯田と言います。本日はよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。議題1、全国都市緑化フェアコンセプトについて、から、議題2、全国都市緑化フェア骨子(案)について、まで、事務局から一括で説明した後に、委員の皆さまから御意見、御質問を頂きたいと思っております。それでは、よろしく願いします。

土田： それでは、事務局より説明させていただきます。資料1のコンセプトペーパー【概要版】を御覧ください。川崎市の市制100周年にあたる令和6年度に緑化フェアを開催することについて、昨年度から市の内部で、緑化フェアを開催する意義や、何を指すものとするか、あるいは、まちになぜ緑が必要なのか、どのような緑が必要なのかといった議論を重ねてまいりました。今年度からは、若手職員による緑の将来像の検討体制や、関係部局を含めたフェアに向けての検討体制を立ち上げ、川崎らしい緑化フェアの開催に向けてコンセプトペーパーを作成いたしましたので、皆さまから御意見をお伺いしてまいりたいと存じます。

まず、本市の全国都市緑化フェアにつきましては、フェアの開催が次の100年に向けた都市づくりのきっかけとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。これまでの緑化フェアがイベント中心になりますので、本市で開催する際には、フェアの開催による効果や、開催に向けた様々な緑の取り組みが、フェア終了後も市民の皆さまや市内の民間事業者と連携し、継続するような取り組みとしてフェアの開催を目指してまいりたいと思います。こうした考えのもと、本市が開催します緑化フェアは、多様性に富んだ川崎市において、誰もが享受できる緑が持つ様々な効能をまちづくりに積極的に活用することで、新たな「みどり」の価値の創造と、多様な主体による「みどり」の都市づくりの推進を目指していけるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

本市では、多様な文化や感性をお持ちの方々が暮らしております。その一人一人、「みどり」のイメージも異なっているのではないかと考えております。それぞれの皆さまが思う良い「みどり」を活用し、多様な市民の皆さまの心をつなぎ、大きな文化をつくるきっかけとしてフェアを開催してまいりたいと考えております。そうすることで、「みどり」とまちと人の新しい関係をつくってまいりたいと考えております。

本市が多様性にあふれる都市になった要因を考えてもらいますと、本市の特性として、寛容さがございます。現在でも都市として成長しておりますが、その過程で国内外における様々な文化を取り入れ、多彩な魅力と価値観が育まれてまいりました。この寛容さを緑で増やしていく取り組みを構築してまいりたいと考えております。

また、本市は昨年7月より、SDGs未来都市に選定され、環境、経済、社会による相乗効果で、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。この取り組みを進める上で、「みどり」の効果は非常に重要であり、有効であると考え、この実現に向けて「みどり」で寄与する取り組みを構築してまいりたいと考えております。

さらに、現在の社会の大きな問題として、新型コロナウイルスの問題や、働き方改革、ICT技術の革新など、これまでの市民生活に大きな変容が起こりつつあります。こうした変容は常に起こり続け、常に新たなライフスタイルが生まれてくるのではないかと考えております。そうした中、「みどり」の効果を活用し、新たなライフスタイルに貢献する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

取り組みの方向性としていたしましては、都市環境の整備、環境教育の推進、川崎の魅力・地域力

の促進、地域コミュニティ形成の促進をみどりでつなぐというイメージでお示ししておりますが、「みどり」の事業のみならず、コミュニティ、教育、環境、防災をはじめとした市の様々な課題に対して、「みどり」の持つ多機能性を生かした取り組みを推進し、緑化フェア開催が次の100年に向けた都市づくりにつながるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次のページを御覧ください。まだラフスケッチの段階でございますが、川崎市全容をデフォルメしております。大きく四つの地域に抽象化し、それぞれの地域の特性を示しています。今後緑化フェア開催の取り組みを進めていく中で、次の100年に向けたまちづくりのイメージ図を、懇談会や市民意見などを踏まえて作成してまいりたいと思います。

次に、資料2を御覧ください。こちらがコンセプトペーパーに基づいた基本構想骨子案になります。開催意義、基本理念、基本方針や開催の基本的事項、会場計画や運営計画などの基本構想に示す案をお示ししております。なお、メイン会場は富士見公園を想定しております。こちらにつきましては、現時点での事務局案であり、本日、委員の皆さまからの御意見を踏まえ、具体案を検討してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、本市の緑化フェアは、開催前から着手した取り組みの効果を市民の皆さまに体感、実感してもらい、開催後もその取り組みが継続されるよう進めてまいりたいと考えておりますので、忌憚なき御意見を頂戴したいと存じます。以上、駆け足ではございますが、事務局からの説明とさせていただきます。

磯田： それでは、委員の皆さまから御意見をいただく前に、先ほど御案内いたしました、池田委員から自己紹介とコメントを動画でいただいておりますので、モニターのほうを御覧ください。池田さんにつきましては、我々からの就任依頼が遅れた関係で、本日別件が入っていて来られないということで、こういう形での御参加ということとなりました。決して恣意的なものは何もございませんので、先入観なく御覧いただければと思います。では、お願いします。

(池田) はじめまして。このたびは緑化フェアの委員に選任いただき、ありがとうございます。明治大学農学部3年の池田航介です。軽く自分自身の紹介をしていこうと思います。

私自身は、現在、Perma Future という団体を自身で立ち上げ、活動しております。Perma Future を立ち上げる前は、大学1年生の頃にこうした食育メインの子ども食堂というものを小田急線沿いの生田という場所で開催しておりました。他にも、全国各地の農家さんや、エコビレッジと呼ばれる自給自足の生活をしている村をいろいろと見て回り、本当の意味で循環する持続可能社会とは一体何なのか等々を学びながら、活動してまいりました。その中で現在、Perma Future という団体で、環境、経済、幸せの循環する持続可能社会の実現ということを目指して活動しております。

具体的に申し上げますと、オンラインサロンをPerma Future で立ち上げたり、エコビレッジツアーや、エコツーリズム的なイベントを開催したりしている団体で活動しております。今後ともよろしく願いいたします。

緑化フェアのコンセプトについてコメントさせていただきたいと思います。端的に言いますと、私自身もこうした都会の中に農を取り入れるということに対して、自身のやっていきたい内容でもあり、とても共感しました。特に、コミュニティづくりや、都会に住んでいながらもそうしたつながりをつくるという点に関して、非常に共感し、私自身、ぜひこういったことに関わりたいと思っております。

私自身は、子ども食堂の運営や、環境問題に取り組んでおりますが、SDGsをはじめ、そうした問題の解決につながるのが農というものだと考えております。それは農業のなりわいとしてのものではなく、暮らしの中で農を取り入れるということが環境問題の解決につながるということはもちろんのこと、ゆくゆくは貧困問題や孤食の問題につながってくる。あらゆる問題の解決につながるというものが自然や農というものだと考えております。

特に、都会に住んでいると人のつながりというものを感じにくくなるのではないかと私は感じており、便利さをお金で買う代わりに、つながりというものを省いてしまっていると考えております。それを地域にある農を生かしたり、自然や緑化したりすることによって多世代交流や、普段つながらない人とつながり、助け合う文化が生まれたり、そういったコミュニティを創出したりすることができるのが農の力だと思っておりますので、今回のコンセプトであるコミュニティづくりの部分に、特に共感いたしました。そうした中で川崎市に住む人たちの幸福度が上がるなど、結果的に様々な問題の解決につながるのではないかと考えております。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

磯田： それでは、順に委員の皆さまから御意見いただきたいと思いますが、本市が目指しております緑化フェアにつきましては、「みどり」の効用を取り入れながら、本市の特有の課題を解決しつつ、本市の個性と魅力をさらに伸ばしていく取り組みとしていきたいというふうに考えております。そこで、委員の皆さまには、今、お配り、御説明をいたしましたコンセプトペーパーに対しての意見の他に、併せて、川崎の特性や、委員の方々が感じていらっしゃる、川崎の伸ばしていくべき部分、変えていくべき部分などについてもコメントをいただければと思っております。

それでは、特に御指名はしませんので、御意見がある方は挙手をしていただければ、私のほうから御指名したいと思います。よろしく願いいたします。

先生、いつもお世話になります。発言のきっかけづくりではないのですが、まず、先生から一言、御発言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

涌井： 東京都市大学の涌井でございます。コンセプトペーパーを見て、大変申し訳ないですけど、書きぶりをかなり、もう少し洗練されたほうがいいのかなという気はしますが、おっしゃりたいことはこういうことなのではないかなと。川崎というのは、実は他の市町に比べて、極めて多様性に富んでいるんですね。多様性に富んでいるというのは、土地利用のみならず、様々な文化的な特性も多様性に富んでおりますし、それから、ある種、様々な国の人たちがここで出会っ

ている。

例えばハロウィンを見てみますと分かりますが、渋谷のハロウィンと川崎のハロウィンは全く違うんですね。多種多彩な多様な方々が一つの目的に向かって爆発するわけでもなく、それぞれがお互いを尊重しながら楽しんでいる。これをこのペーパーの中では多様性と寛容性、ダイバシティとトレランスという捉え方をしていると思いますが、そういう特性を生かしていきたいというのが一つ。なおかつ、それを「みどり」という一つのバイディングの役割をする媒体で、より融合度を強めていき、そして、その中に実は隠されている矛盾をできる限り解決していこう。今でいうグリーンインフラの考え方みたいなものがこの中に入っているのではないかなというふうに思います。

問題は、コンセプトペーパーはいくらでも書けるわけですが、これを会場にどう具体的に可視化していくのか。市民の方たちがその思いをどれだけ実感してこのフェアを考えられるか。ましてや、市制 100 年という一つの共通のメモリアルなことに対して、川崎市民が一体となってこの問題についてこういう課題を解決していけば、もっと住みやすいまちになるという理解を深めていくための仕掛けをどうしていくのかということに掛かっているのかなというふうに、これを読んでつくづく感じた次第であります。以上でございます。

磯田： ありがとうございます。どなたか、いらっしゃらなければ私のほうから、恐縮ではございますが御指名をさせていただきます。鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木： 今、涌井先生からもありましたように、川崎市民の持つ多様性といったようなところは、かねてから、私も常に意識しつつ、まちづくりという仕事に就いてまいりました。そういう中で、いくつかの時代が川崎にもあり、横浜と東京に挟まれた非常に寂しい土地、というような表現をされてきた時代が過去にあったわけですが、最近はその少し変わってきて、横浜と東京の中心にあるのが川崎だというようなことで言われております。それも比較的、無理にそういったフレーズが出てきたわけではなく、皆さんが実感をされてそういう形で刷り込みが進んできたのではないかなというふうに認識しております。

そういったことを背景に、全国都市緑化かわさきフェアというものが、より一層川崎の発信力を高める、ないしは、その価値を高めるということが目の前に迫っており、ここにお集まりの皆さんの経験などを集めながら、また、川崎に昨日今日新たに住まわれた方にも同じようなステージの中で、皆さんの声を聞きながら、このコンセプトペーパーを実現していくものになるのかなというふうに今、思っていたところでございます。

また、今日の会議が終わった後、少し振り返ってみたいと思いますけれども、簡単ですが、感想を含めてコメントさせていただきます。どうもありがとうございます。

磯田： ありがとうございます。基本的には挙手で御発言をいただきたいと思いますので、どなたか御意見ございませんか。 倉島委員、お願いします。

倉島： 懇談会の開催にあたって、を読んでいますと、今までの緑化フェアの在り方にとらわれないフェアをやるという、この方法の部分について。基本骨子を拝見しますと、やるのが富士見公園に催しをもって、そこをメイン会場とし、各地域にある会場を使い催しのようなものを作るというふうに、読めるのですが、例えば、現在開催している広島や、他の都市緑化フェアと違いのないものになる、そのように市民が印象を持つテーマになるのではないかと感じ、やり方について、都市緑化フェアのパッケージに当てはめこんでいるような気がして仕方がないなと感じました。

川崎市というのは、私、生まれはここではないのですが、周りから見てあまり魅力的なまちではなく思われている。東京に住みたいけれども住めず川崎に住む。コンパで、倉島君出身どこ？と言われたら神奈川だよと言う。横浜なの？と聞かれたらまあそんな所だよと言ってしまう。このイメージを、もしグリーンを使って変えられるなら、そういうきっかけとなるフェアになるのであれば、川崎の魅力や地域力の促進という基本方針、ここにフォーカスをし、川崎の見方をガラリと変えてしまう、都市化の代わりに犠牲にしてきた何かを次の 100 年で取り返すきっかけとなるようなフェア、とコンセプト付けたほうが、特に若い市民には刺さるのではないかなと思いました。

磯田： ありがとうございます。本来、進行役なので、私がここでお話をしてはいけないのかもしれませんが、基本的には決まりごとがあり、この基本構想骨子案が緑化フェアの必須条件のような形で捉えなくてはならない紙であり、このまま進んでいくと、倉島委員がおっしゃったとおりのこととなります。そうならないように、皆さんにお声をお掛けし、これからスタートということで、本日お集まりいただいておりますので、貴重な御意見だと思います。みなさん、そう感じておられると思いますが、そのためにこれから進めていきたいと思っておりますので、ありきたりのものにならないようにこれから頑張っていきたいと思っております。

それでは、続きまして佐藤委員をお願いします。

佐藤： 子どもたちを預かる立場として、今の意見にもつながるんですが、感想を述べさせていただきたいと思っております。子どもたちの様子を見ると、今回の「みどり」でつなげるというところをどういう「みどり」にするかがすごくポイントだと思います。大人の考えだと緑化ということで、いわゆる一般的な「みどり」、自然というものになりますが、その「みどり」が実際にどういうものなのかという、つなげるコンセプトをどう考えるかというところが、子どもたちを考えさせるときにすごく大切なんじゃないかと思っています。

それから、私は実際、武蔵小杉で校長をしている身なので、人と人とのつながり、新しい関係をつくるというのはすごく大切だと思います。それを一般的な「みどり」ではなくて、多様な人同士がつながる仕掛けが「みどり」という言葉にうまく変わらないかな、とは思っています。

それから、子どもたちは、7歳とか10年しか生きていないので、昔の川崎のことを知りませ

ん。昔の川崎を知った上で未来を考えていく、川崎っていいなとか、川崎の人たちはこんな苦勞をして今のまちをつくってくれたということ、教育課程の中でしっかりどこの学校でもやれるような、せつかく 100 年をやれるので、そんな思いを巡らせて本日、ここに来させていただきました。ぜひ、子どもたちにそういった昔のことも考えさせる、それが「みどり」というキーワードになると、今までにない、単なる歴史を見るという従来の視点とは違うんじゃないかなと思っています。以上です。

磯田： ありがとうございます。次に、萩原委員、お願いします。

萩原： 基本構想と申しますか、川崎市が工業都市として栄えたところから始まってしまっているので、私としては、建設緑政局さんの二ヶ領用水の総合基本計画の検討委員から始まっていますので、何と申しても、徳川家康が関東入国したときに二ヶ領用水をつくることによって豊かな農地になって、稲毛米、すごくおいしいお米が取れたことによって村々が栄えて、川崎市のあちこちに大きな農村ができた。それがその後、工業用水として工場が来たときに使われて、工業都市の今の川崎の土台になったという、もっと全然古いところはやっぱり農業が支えたわけなので。農業とか緑に対するリスペクトがないなって思いました。工業のところから始まっていて、立派な川崎の都市で、そこに緑の多様性をちょっと利用して、このフェアを利用して、何とか環境にいいことができないかっていうような感じに思える。そこが、根本的に違うのではないかと。

先ほど先生がおっしゃったみたいに、川崎の歴史をきちんと捉えることが必要だし、この年の令和 5 年、1 年前が東海道川崎宿の 400 年です。そのイベントの次の年がこれにあたるので、川崎が本当に細長く二ヶ領用水を核として栄えてきて、それで工業になって、武蔵小杉のことでいえば工場が移転した後に高層マンションができるのかということになっていますので、その辺が、人間の幸せの問題として、自然の一部であって緑と共に共生していかないと、この先も持続可能な社会をつくるためには必要だという姿勢がちょっと足りないかなということ。

あと、カタカナ言葉がとっても多用されていて。かっこいいと思っているかもしれませんが、例えば、エシカルな暮らし方だとか、ウォークブルというのともどうなのかなと思いますけど、レジリエンスとか、あちこちにカタカナ用語があるので、もう少し分かりやすくしたほうがいいのかなというふうにも思いました。

このフェアをきっかけとして、私、中原区の花のパンジーの花をつくっていますけど、そういうふうに関東でいろんな緑やお花を取り組んでいるグループがたくさんあります。そこをつなげて、この先も緑とお花を大事にするようなネットワークづくりにこのフェアが関わるといいなと思っています。

あと、富士見公園のことでいえば、緑の素晴らしい所とはとても思う人はいないと思うので、カルッツかわさきに近かったりするので、雨のときにイベントが組みやすいのかなとか、川崎市の本庁舎が建て直っていると思うので、その辺もいいのかなとか。川崎の駅から近いので、いいかなと思うけど、本当に緑の本会場としてそこがふさわしいと思うように緑の回廊をつくるみ

たいな。ちょっと難しいかもしれない。私の中では競輪場とか、スタジアムとかにイメージがあって、緑はちょっとしかないというイメージがあるので、等々力緑地だとか生田緑地に比べれば全く緑が少ない所。そこに本会場を持ってき方をどうするのかという。川崎全体に緑を広めていくっていうのはすごく分かりますけど、その辺ちょっと工夫が要るのかなと思いました。以上です。すみません、長くなって。

磯田： ありがとうございます。反町委員、お願いします。

反町： 反町でございます。いくつかありますけれども、今回、私は川崎商店街連合会の立場で出席させていただいておりますので、最初に商店街関係の立場からお話しさせていただくと、たまたま、既に今回の緑化というかわさきフェアというところで、これまでは特に意識したことがなかった分野でございます。正直言って。ただ、このお話をいただいて、また、この資料も拝見して、あくまでも私が普段、どんなことで、今回のこの事業に関わりがあるような生活とか仕事をしてきたか、というところで、まず商店街関係のところで行くと、たまたま、今回、コロナの関係もありまして、商店街としても甚大な被害を受けたわけですが、実はそんな中で、ニュース等で御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、これに関わりがありそうな、花屋さんというのがすごく、あまり影響を受けなかったというか、むしろちょっと売上げが上がったり、特定のもので、お花の種がすごく売れたり、とか、野菜の種がすごく売れたり、とかいう、ニュースでも取り上げられました。実際、私が全市の商店街、いろんなお花屋さんに関わっている中でも、非常にそういう声がたくさんありました。

そういった中で、同時に、ちょうど一番自粛だとかで厳しい時期に、母の日というのがありました。母の日の時期はお花屋さんが本当に忙しい時期で、実は、例年の母の日以上に忙しくなるというようなことがあり、私はもちろん、本業は花屋とは全く関係がないですけれども、商店街のつながりでお花屋さんの手伝いを、母の日の前後、準備等を入れたら1週間近く、お花屋さんで手伝いをしたというようなこともしていました。もともと、植物とかお花とかそういったものは私も個人的にも大好きですし、何かあるときに、知り合いがお店をオープンするときとか、あるいは何かの記念のときにお花を送ったり、観葉植物を送ったり、それこそ送られたりということをしている中で、本当に、緑の大切さということはあらためて考えさせていただきました。まず、改めて考える機会をいただいたというところでございます。

それで、先ほどお話あった中で、倉島委員様のお話、ありましたけれども、毎年、全国で行われている企画ということで、私としても、他の都市の開催の模様をもっとこれから勉強させていただきたいと思っておりますけれども、どういう成果が、それはもうそれぞれ十分な、あるいはもう満足のいく成果が得られて、その後どうなっているのかというのを勉強させていただきたいとは思っていますが、今までやられてきたもの、あるいはここからここまでというルールとかがあるとして、型にはまらずというか、川崎らしい、この時期に川崎だからできる、川崎ならではのやり方というのは、できる限り枠のぎりぎりというか、はみ出ちゃいけないのかもしれないで

すけど、はみ出るぐらいの気持ちでやっていきたいかなと考えております。

具体的には、これが一つ大きな緑化かわさきフェアというイベントとしてあったとして、どんなに頑張っても、内容が良くても、1日限りとか、一定の短い期間だけでやってしまっただけは、その後に本当につながっていく仕組みとか、コミュニティとか、そういうもののきっかけをつくっていくのが重要だろうと私は今、考えていますが、そこにつながりきるのは難しいかなというところで、できるだけPRの仕方とか、フェアの前も後も、本当に計画を立ててやっていければというところで、今でしたら、きっと現在もやられているとは思いますが、インターネットとかSNSで。最近ですとこういうジャンルに特化した人気のあるYouTuberとか、そういう方も絡めていって、それで、大きなPR効果と、持続的な興味や関心を高めていく仕組みが必要だと思っています。

私、本業がイベント関係の仕事をしておりますので、ぜひその辺の経験で、川崎のこの地域に特化したイベントの仕事をやらせていただいておりますので、ぜひ川崎のいろんな多様性とか、潜在的な可能性といったものをフルに生かした、川崎ならではの緑化かわさきフェアにしていけるように頑張りたいと考えておりますので、すみません、ちょっと長くなりましたけれど、以上でございます。

磯田： ありがとうございます。和城委員、お願いします。

和城： 今日、面白いなと思ってずっと伺っていたのですが、市長の話も緑を切り崩してまちをつくってきた、都市をつくってきた。涌井先生は多様性ということをおっしゃっていて、それで、ずっと川崎のまちが大きくなっていく中で、割と負の側面と一体化して語られてきた部分で、まさにそれが川崎なのかなと思います。佐藤委員も教育、あと倉島委員も同じような話を皆さんおっしゃって、これまでの川崎の歴史というのは、どちらかというところ、緑の面からいくと結構悪いところがあったところが多いと思います。みなさんそういった思いをされていて、その中に今の川崎の緑があるのかなと思いました。

それで、緑化フェアというところ、近いところでは横浜でやっていたので、みなとみらい横浜公園にチューリップをいっぱい咲かせてすごくきれいだ、みたいな感じのイメージがどうしても出てきてしまいますけれども、本当に必ずしもそれに拘ることはなくて、小杉でも工場の跡地にマンションが建たれたという話もありますし、麻生区とか北部の住宅地も、それはそれで自然ばかりだった所を、電車が通ると一緒に住宅を開いてというところがありますので、結局のところ、南から北まで全部、自然を削って何ができたか。新しくできたものが今度はどうやって自然をつくり直して共存していくかみたいところ、本当に共通していると思うので、皆さんおっしゃいますけど、これまでのイベントの形に特に捉われることなく、割と地味になってしまうかもしれませんが、そういったところでテーマができれば、本当に川崎らしいものになるのかなと、個人的には考えました。

磯田： ありがとうございます。渡辺委員、お願いします。

渡辺： なにゆえに京都の大学の先生がここにいるのかと、初めての方は不思議だと思われかもしれませんが、私は東京と京都を行き来しております。もともと、大手広告代理店で基本的にはイベント開発、それから、こういう一つの巡回系の事業、国体とか植樹祭、海づくり、緑化フェア、国民文化祭とかのお仕事をやらさせていただき、プロデュースして、涌井先生とも博覧会で御一緒したりとか、そういう御縁で、今日呼ばれたと思います。

見させていただいて、ここに今、国の方もいらっしゃりますけど、基本的なフォーマットをまず埋めなきゃいけないってということで、多分埋まっているということだと思いますけれども、特に、私が過去やった中で、全国植樹祭、ちょっと緑化フェアと違います。あそこは表彰の場があるので。毎回やっているとマンネリズムになります。自治体の方はまねをします、先催県をまねます。予算措置もそうだし。ということで、どこにではオリジナリティが出るのか。各県の持ち回りで。という問題が、巡回系のもの全般にあるなど。今回、川崎はそれをチャレンジしようと市長もおっしゃっているので、これは入り口としてはいいと思います。

なんだけど、ここに多様性とか、それから SDGs、持続可能、ライフスタイルって、いわば、いろんな今、社会のキーワードが川崎に入っています。これはこれで、キーワードでいいですけど、川崎なりの多様性というのが私には、ちょっといまひとつ分からない。川崎に造詣の深い方は、川崎の多様性というのはどういう分野で、何を持っているのかがまだ分かりにくいですね。多様性が悪いってわけじゃないですよ。多様性の具現化を是非しなきゃいけないってことです。

それと、「みどり」というのはキーワードで、「みどり」×何かの掛け合わせで価値をつくって行くことだと思います。例えば、「みどり」とデジタルとか。「みどり」とアートとか。要するに、「みどり」というものをキーワードに、どういう形でそれを誰向けにどう表現していくのかみたいなことは絶対やられたほうがいい。「みどり」抜きに語れないというのも感じたこと。

それと、仕組みが勝負ですね。きっと。どっちかという、主催者が提示型のゾーンとかそういう時代でいいのかというのは、ずっと思っていました。テーマゾーンとかよくあるじゃないですか。それはそれでゼロじゃ困るけど、立派につくる必要はなくて、テーマはむしろ参加者がつくるから、だから皆さんそのテーマに共鳴していらしているという。だから、いろんな方が多様性ですけど、参画する機会がいっぱいあるわけですね。さっき、子どもの話が出ました。今日、冒頭で大学の、素晴らしい発言をされていましたね。ああいう形でつながっていく、コネクトしていくみたいな仕組みをどうつくるかがこのペーパーだけでは分かりません。だから、課題だと思います。場を提供する。あるいは、一部補助するとか、クラウドファンディングで、みんなで作っていくとか、そういう意味での、構想もいいたけれど、骨組みとか、構造観をどれだけ川崎が変えられるのかということ、是非チャレンジしていただきたいし、やらなきゃいけないと思います。

それから、デジタルとアナログで、両方、大事だと思いますけど、例えば、デジタル版の緑化

フェアというのも一つありつつ、リアルなものと同様にリンクして両方見るという。デジタルだけじゃ駄目。そういう仕掛けを川崎方式でつくってみるとか、そういうもの。だから、デジタルトランスフォーメーションとかは別に、全くキーワードに入れる必要ないけど、せっかくそういう意味でのオンラインとかみんなやっているわけで、そういう意味での接点という。それは情報発信にもなるし、仕組みにもなりますよね。それも考える必要があるから。

それから、何を残したいのかというのは早めに決めたいほうがいいですね。結果残ります、というのがいつも。やった中、乞う御期待みたいに終わって、何を残したいのかを短期的、中期的でもいいですけど、それを少し明確にして市民の方にも意見を求めて、こんなのを残したいと。残すのだったらここで何をしなきゃいけないのかというバックキャスト的にしないと、これでレガシーをつくれますとか、言葉で言うのは簡単だけど、結局何が残るの。跡地が残って整備されますみたいな話になっちゃうと、またこれ従来型のものになるので、そういうもの等を、川崎としては大いにチャレンジしていただくということを私は感じました。

磯田 ありがとうございます。続きまして佐土原先生、お願いします。

佐土原： 佐土原です。私は環境審議会に関わらせていただいています。そういったところの議論を踏まえて考えてみますと、市長が言われたように、これまでの100年と次の100年ということで考え、そこまで大きな変化というふうに考えられるかどうか分かりませんが、今の人口減少とか、あるいは、気候変動でこれだけ水害が酷くなってきていて、地震による津波もこれから起こってくるという、いろんな状況を考えていくと、「みどり」というふうな捉え方よりも、もっと必要なインフラとか、グリーンインフラという言葉がいろいろ定義されて、展開しようとしていますけれども、そういった、これからの我々のインフラとしての「みどり」の在り方といいますか、そういったものがしっかり訴えられるということが一つはとても重要ではと思っています。それをどういうふうに、ということはいろいろあると思いますけれども、一つの出発点としてそういうことを考えていくことはすごく大事かなと思っています。

それから、今日説明していただいた資料の中で、すごく分かりやすいと思いましたが、川崎市が「みどり」の視点から見たときに四つのエリアに分けて捉えることができるというのは是非、これをしっかり踏まえて、それぞれの地域のこれからの在り方ということを具体的に示していくということができれば、すごく足元の、住んでいる地域の地元の生活感の中からそういうことを捉えていくということにつながるのではないかとこのように思っております。

最近、コロナの感染ということがあって、先ほど資料説明されたときに、ICTとか働き方の変革とかということで、在宅勤務とか、あるいは、身近な生活環境がより重要になっている。しかも、屋外環境というのがより見直されてきているということを見ると、身近な「みどり」の環境をもう一度見直して、その価値をより高めていくような視点が今、コロナのこういし状況の中でますます重要になってくると思いますので、そういった視点も踏まえて考えていければというふうに思います。以上です。

磯田： ありがとうございます。それでは、今井委員、お願いします。

今井： 私、普段、「みどり」に携わる仕事をしておりますので、そういう意見になってしまいますけれども、今回のフェアのコンセプト、今回のフェアをきっかけにして、今後に向けて都市における新たな「みどり」の価値の創造という点では、非常に共感というか、素晴らしい。以前からこういうことを考えていたのですが、全く同じだったので、非常に共感を、素晴らしいことだなと思いました。

あと、驚きという点ですけども、私、普段仕事していて、市民の方も役所の方も目の前にしてあれですけど、市の方も、そんなに「みどり」に興味がないのではないかというのが割とあります。街路樹や公園とか管理することが多いですけども、コンコースもあります、結構、街路樹なんか特にそうですが、邪魔にされている。目の前の木は要らないから下から切ってとか、そういう意見があります。というのを普段からよく聞いていて、そういう話を聞かされたときに悲しくなってしまうんですけど、川崎市の人たちというのは、「みどり」に対して興味がないのかなというふうに普段から感じていましたので、今回これで、このフェアをきっかけにして、市民の皆さまの「みどり」に関する考えが、少しでも興味を持っていただければいいのかなというふうに思います。

あと、会場になります、メイン会場、サブ会場がありますけれども、これも今後の「みどり」の価値の創造という点であれば、会場以外でもちょっとしたまちなか、まちかどにもこういう緑のスポットをもうけていくほうが、後々のことを考えると大変でしょうけど、そういうのも残していったほうが、フェアが終わった後も市民の皆さんに「みどり」というものを印象づける手になるのかなと思います。

磯田： ありがとうございます。取りあえず一通り指名をいたしました。御協力ありがとうございました。本日、国交省の野村調整官お越しになっておりますので、先ほど、佐土原先生からグリーンインフラというキーワードが出ましたので、グリーンインフラに関する最新のトレンドとか、国交省の動きとか、その辺り、一言頂戴いただければと思います。よろしく願いいたします。

野村： 野村です。グリーンインフラというふうに振られましたけれども、もうちょっと全体的な話をさせていただきますと、川崎市の今後というところでフェアをきっかけにしていきたいというところは、非常にいい取り組みなのかなと思います。そこで、多様性という言葉キーワードにしていくのが、私も今までの説明を伺って中でいいのかなと思いますけれども、それを「みどり」が恐らくつなぐというところがポイントになってくるのかな。つなぐとか、つなぐ以外だと深めるとか、見える化する、みたいな話もあると思いますけれども、そういう多様性というのをどういうふうに。なかなか、川崎市は多様性があるといっても、それを市民が十分に分か

って強みだと思ってもらえないところがあると思うので、そういうところをしっかりと「みどり」でつないでいくような形のフェアになればいいのかなと思います。

それで、過去との違いみたいなところも、新しいことをして欲しいなと思っているのですが、すけれども、人数、100万人が来た、50万人が来たみたいな話を目指すというのは、当然、結果として来ていただくのは、フェアをやるからにはあると思いますけれども、そういうのではなくて、メイン会場、サブ会場に拘らず、どういうイベントというか、プログラム、取り組み、市民が関わった取り組みというのを50個やりました、100個やりました、みたいなことを目標にしてくというような考え方というのがあるのかと、先日、事前の説明を聞いてから思っていたところですので、川崎市のフェアが、何が新しいということを考えていく上で、少し参考にさせていただければなと思いました。取りあえず以上で。グリーンインフラについては涌井先生の前でお話するのはなかなかできないので。

磯田： ありがとうございます。では、椰野さんもお越しいただいていますので、全国各地の緑化フェアを御覧になられて御指導されているお立場で、今回、我々のほうでお示したコンセプト案などについて御意見をいただければと思います。

椰野： ありがとうございます。椰野でございます。それでしたら、私のほうから御紹介させていただきたいのは、全国都市緑化フェアも昭和58年から延々とやってきております。何のためにやっているかと申し上げますと、もともと、当機構は国土交通省の認可法人からスタートしており、国土交通省の進めている緑の政策の一翼を担うということでやってきたわけでございます。それは、緑豊かな潤いのあるまちづくりを進めようというのがずっと当機構ができることから、また、都市緑化フェアが開催されたときからずっと続いているわけでございます。ですので、基本的には、この緑化フェア、イベントとして終わることではなくて、緑豊かなまちづくりにつなげていっていただきたいというのが私どもの希望でもありますし、恐らく、国土交通省からの希望でもあると思います。

それで、若干全国の例を見ますと、当初は、かなり博覧会的な開催をしてきておりました。最近、先ほど御紹介もありましたけれども、横浜市などでやっておりましたのはまちの中でやったり、里山ガーデンという所で大きなガーデンを展開したりとか、そういうような例も出てきております。割と最近、まちの中で緑を増やしていくとか、まちの中で展開していくという例が多くなっているのではないかなと思います。都市緑化機構といたしましては、じゃあどれが一番いいかということではなくて、いろんな多様な形で、まさに多様な取り組みで結構だと思いますし、川崎市さんのほうで新しい取り組みをしようということも素晴らしいことですので、私どももできることは御協力させていただきたい、いろんな取り組みをしていきたいと思っております。

なお、先ほど渡辺先生から後のことをバックキャスト的に考えないと、というお話もありましたが、この都市緑化フェアは、もともと、きっかけはドイツのガーデンショーというのがありまして、ドイツのガーデンショーというやり方を日本でもまねしようということで始めたもので

す。それは何かと言いますと、例えばここですと富士見公園みたいなのがあったときに、こういうフェアを通じて、インフラ自身をいい公園にするとか、新しく公園をつくるとか、そういうことのためにきっかけに、このフェアというのをやっているというのがもともとでありました。そういうことからしますと、後に残るようなこととか、ハード面で残っていくというのが一つあります。

また、最近では、例えば、岡山でやったように、緑化フェアで行われていたイベントなどが、フェアが終わってもずっと今でも続いている、そういうこともあり、フェアの実際のガーデンを市民の皆さまがボランティアで管理してくれているフェアもあります。そういうところはそのままボランティア団体の皆さんが残って、まちの緑化とかそういうことに取り組んでいただいたというような事例もございます。ですので、レガシー的なことと言いますと、ハード面、ソフト面、いろんな形で後に続くような試みを、こういった構想の中にでも入れていただけると大変ありがたいと思います。以上です。

磯田： ありがとうございます。それではまだ45分ですので、まだ20分ぐらいございますので、ここからは完全に挙手で何か御意見、御質問、御要望をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺： すみません、質問。

磯田： 渡辺委員をお願いします。

渡辺： 等々力でも委員をやらせていただいて、その後不勉強で。川崎の多様性というのは、例えばどういうものを多様性なのか。ちょっといくつか御紹介いただけると。すみません、不勉強な私が悪いと思います。

藤井： 川崎市のキャッチコピーというか、川崎、今、うちの市としても多様性という言葉がキャッチコピー的に使っているのですけれども、地形的にもかなり、南のほうの臨海部から北のほうの丘陵地というか、多摩丘陵の所が地形も違う。それから、文化の発展の仕方も違う。そこに、すごく平易な言葉でいうとごちゃ混ぜ感みたいな、特によく言われ方をするのですけれども、いろんなものがごちゃ混ぜになっているようなところ。それを多様性と、それがイコールというところであれすけれども、いう感じがあります。

ただ、多様性をいろんなものが混ざっているということだけではなくて、いろんな価値観とかいろんなものを掛け合わせてさらに新しい価値をつくっていかうというのが、恐らく川崎の多様性なのかなというふうに思っていますので、そういうものを「みどり」の力を使ってというところで、そんなコンセプトにしたいなというふうに事務局としては作らせていただきました。

渡辺： 私も僭越ながら、掛け合わせね。掛け合わせというか価値をつくる、オリジナリティをつくる、その材料はいっぱいあると。掛け合わせが 100 通りぐらいできる可能性もあるのが川崎だと、例えばそういうことでよろしいのですかね。

和城： 多様性ですけど、今、文化とかということをおっしゃられましたけど、端的に言って外国から来た人員の多さ、多様さというところが、特に南部の川崎では、それが形作っているものが大きいのかなと思っておりまして、私、横浜から今、通勤で川崎に通っているけれども、横浜と川崎をぱっと見ても随分違う。その中で、歴史的な部分もあるし、新しくニューカマーでいらっしゃる方もいますし、そういう意味では、小杉なんかにマンション、新川崎もできているということで、新住民というものの多様性というところもあると思います。だから、地形的なものとかそういうのもいろいろありますけれども、人の多様性というのが一番大きいかなと思います。人口もこの時代で増えている。

磯田： ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。反町さん、お願いします。

反町： 今、多様性というキーワードが出て、今、御説明もいただいたのですが、私、本当に、生まれも育ちも川崎の人間でして、まだちょっとあるのかなと思ひまして、先ほど御説明があった、地形とかそういう本当に、資料にもありますけど、臨海部があつて、ずっと平坦なエリアがあつて、山があつて多摩川があつて緑地があつて、一番北の麻生区と言われるほうなんかは本当に山の上だったり、高級な、あるいは閑静な住宅街が広がるようなエリアだったりするわけですけども、よく、川崎市民が川崎を表現するときに、もう完全に南部とか北部とかともうすばっと、縦長なので、横長にも見えにくいですけど、長い。でも、割れるんですよ。正直、同じ川崎市民ですけど、その土地で暮らす方の文化が違いますね。性格が違います。やんちゃな方は、ここもそうですけど南部というか、川崎区の方はやんちゃな方が多いです。

それから、外国人の方もすごく多いですね。市内何カ所かにある程度そういうまとまっているエリアがあつたりして、そこごとに、本当にそのエリアでは一瞬日本かと思うぐらいのこともあつたりします。

それ以外に、文化的な話をする、音楽のまちづくりというのはもう 10 年以上にわたって市を挙げて行つていまして、音楽のまちづくりって芸術のまちもやっています。それから、スポーツのまち。それぞれ盛んで、特に今、プロスポーツでも川崎フロンターレとかブレイブサンダース、バスケットボールとかで、非常に、あと、バレーボールですね。本当に頑張つて、実際、成績とか成果も上がっているとか、いろんなところがある。

あと若者の文化というところで、ヒップホップとかそういうのをすごく、これは本当に川崎の中だけじゃなくて、外にも胸張つてやれるようないろんなイベントもあるというところで、本当、そういうところも含めて。あと、商店街の人間でこれも言つておくと、全国区に誇れる商店街として、そこだけじゃないですけど、例えば、中原区にある元住吉にあるブレーメン通り商店街と

いうのがあります。これはもう、全国のニュースでたびたび取り上げられるような商店街もあつたりしますということで、とにかくごちゃごちゃ感をもう少しだけ具体的に申し上げました。以上です。

磯田： ありがとうございます。それでは、今、コロナの話もございますので、当然、今回の緑化フェアの開催の検討にあたっては、新型コロナの危機を契機としてまちづくりのきっかけとが必要があると考えておまして、佐土原委員と涌井委員におかれましては、国交省が新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性を定めるにあたって、有識者としてヒアリングを受けられたというふうに伺っていますので、その辺りの視点から何か一言いただければと思います。佐土原先生、いかがでしょうか。

佐土原： ありがとうございます。先ほど少し申し上げましたけれども、今まで屋外の空間でも、大都市というのは、ともかくたくさん人に集ってもらって賑わいをつくるということを一生懸命やっていくということで、新たな価値を生み出すっていうことをやろうとしてきたわけですが、それがなかなか集まることとそのリスクとのバランスを取りながらこれからのまちづくりはやらなければいけないという、そういう状況を考えますと、屋内はなかなか密になると、人の交流の場としてはふさわしくない場面も多くなっているのです。

屋外ですと、距離を取っていれば、少し感染症の分野の方ともいろいろ議論している中では、かなり屋外は危険が低いということがありまして、そういう場を交流の場、あるいは仕事の場にしようという動きも出てきています。そういうところで具体的に本当にいい空間、質の高い空間で、より密度の高い時間を過ごしていただこうとすると、これまでになくきめ細かい、いろんなつくりをしていく必要があつて、その中で、「みどり」の在り方というのは一つ大きな、重要な役割を果たしていくということで、そこは恐らく、これからのまちづくりで大きく注目していかなければいけないポイントではなと思います。

それから、大都市ですとそういう屋外空間のことになるわけですが、郊外の住宅地域でも、なかなか人のつながりが持てない状況になってくる中で、外の空間でいろいろ人が交流するという場としても身近な「みどり」がある空間というのは大切になってくる。リスクが低くて人のつながりを保っていく空間としても大事になってくる。そういうことを考えていくと、これまでもいろんな身近な公園、あるいは緑道を造ったりするということはやってきていますけれども、そこをさらに質を高めていくことも期待されて、人の交流がより生まれるような「みどり」の空間というのをどういうふうにしていけばいいのか、というようなことを、具体的に考えて提案していくことができれば、これからのまちづくりにつながっていくと思います。以上です。

磯田： ありがとうございます。それでは。

涌井： 今、佐土原先生がおっしゃられたとおりですね。ただし、これから我々が何を考えなきゃいけないというのは、ウィズコロナとアフターコロナを区分して考えていかなきゃいけないと思います。来年ぐらいまでは多分、我々はコロナとどう共生するのかという様々な知恵を巡らせながら、そういう戦いをやっていくと思いますが、その後の世界というのは、ひょっとすると、今、我々が想像しているものと全く違う世界が来る可能性がある。

というのは、地球市民 75 億の人が、同じ恐怖を共有する、記憶の共有をするということは、実は 100 年に一度もあるかないかです。今まで、文明の転換点というのは全部、感染症の大流行というのが転換点の、言わば、梃になっている。そういうことを考えると、今、我々自身が行動変容を強いられているのですが、この行動変容を強いられていると意識から、定着した方向になっていって、これが産業や、あるいはライフスタイルに対して大きな影響を与えて、社会的大変容を起こす可能性が高い。

例えば、まちでいえば、今までは工業化社会ですから、工業化の推進のために最も合理的な都市計画があればいいという考えですね。これは分かりやすくいうと用途区分みたいな形です。この町はこういう土地で利用する、ここはこういう土地利用する、こういう区分をしておけばよかった。しかし、これからの社会は、今年はずっと都市計画がスタートして日本で 100 年かな。そして、都市計画法が 50 年というところにも当たっていますけれども、多分、近隣を重視して、その集合体の都市というのがどうなのだという方向に変わっていく可能性が非常に強い。

先ほどグリーンインフラの御質問が出ましたけれども、私はずっと国土交通省に申し上げてきているのは、入り口はグリーンインフラかもしれないが、出口はグリーンコミュニティだと。すなわち、自分たちの環境は自分たちで創造していくという意識がなければ、共の再構築というのをやらなければ、これからの社会は多分成り立たないと。そうやっていくと、非常に今、佐土原先生がおっしゃったように、『ブラタモリ』とかあの番組はそうですかね。遠くへ行って旅するのではなくて、今まで自分の身の回りであって気が付かなかったことに気付いて、それを深めて理解をすると。これがあの番組を支えている一つの大きな魅力だと思いますけれども、そういうような形で、近隣に対して目を向けていくということがすごく大事です。それから、内側の暮らしをするのではなくて、屋外に出ることによって、自然というものを今までは何となく知覚していたのをもっと深く理解するということにつながっていくようなまちづくりが非常に大事なというふうに思っています。

なぜ川崎がモデルになり得るのかというのは、先ほど来皆さまがお話しになっていたように、様々な地勢、文化、人種といったような、様々な多様性を上手に融和してきた。これが「みどり」が上手に媒介になって、化学反応がどんどん起きていくと、非常に面白いことになっていくとことが、実は新しい産業の創出のインキュベーションになるかもしれない。そういうことをしっかり考えていく必要があるという気がします。

いずれにしても、これ以上の地球環境の悪化というのは、自然災害を激甚化する一方になりますから、これを今までのような構築物的な解決の中ではとても解決できない。とりわけ、ピークカットとあって、最大限のところをカットするという方法を取るためには、過重防御の考え方を

持たなきゃいけない。そうした考え方は、日本の伝統の中にあつたのです。先ほど、二ヶ領用水の話がありましたけれども、かつては自然と上手に共生してきた。その知恵をもう一度復活して、新たな社会資本の中に自然資本財というものを位置づけて、「みどり」の価値を高めていくということによって、そういう激甚化するものを抑制するという考え方が非常に大事です。ある種、先ほど申し上げたように「みどり」というのは人と人との違いなり、文化と文化の違いみたいなものに化学反応を起こして別なものにしていくという効果があるかもしれない。そういう広範な考え方で「みどり」というものを捉えていく必要があるのではないかと。

この間、三菱地所とエリアマネジメントの組織が、東京駅のあそこに仲通りという通りがあります。舗装されているわけです。その舗装された所を、去年もやったのですが、2カ月にわたって交通をストップして芝生を貼った。その結果どうなったかということ、周囲の商店の売り上げが2割以上あがったと。こういうようなことから見ても、いかに我々が自然というものを知っているようで実は知ってない。自然をどう利活用したら楽しいということに身に付けてるようで身に付けてない。この辺のことを、もし、この都市緑化フェアで実現できるとしたら、非常に意味があるのではないかと。「みどり」の効用というのは非常に、要素も多様ですけど、「みどり」の効用も多様だということですね。

それからもう一つ大事なことは、陸前高田の人たちが、ちょうど10年近く前の3.11の後、何をしたのか。あそこは岩手県では一番被害者が多い所でありました。そのときに、ポスターがあります、1枚。きれいな桜が描かれていて、その下にたった1行、私たちは悔しいですと書かれている。この悔しいというのはどういう意味かということ、実は、もちろん財産や人命が失われた、家族が失われたことが悔しいということなのですが、それを超えた意味が書いてあります。これは一体何かということ、自分たちの故郷でありながら、自分はなぜ自分の故郷の自然の特質をもっと理解しなかったのか。地域に伝承されたじいさん、ばあさんの話を、なぜ素直に耳を傾けなかったのか。もしこの双方を自分たちが積極的に耳を傾けていたとしたら、もっと人命を失う数というのは少なかっただろう。実は、自分がその土地にいながら、自分はその土地の特性に対して何も気付いていない。これが悔しいというのがこの桜ラインというやがて運動につながっていくんですね。

先ほど、萩原さんおっしゃったように、我々は土地利用のような形で空間を区分していただけじゃなくて、川崎市がどういう層序によって、積層した、そのうち二ヶ領用水に開削されて、農地ができて、その農地が壮大に平坦で広がっているので工業化しやすく、やがて海は遠浅で埋め立てをやって工業都市に変わり、そしてなんと、工業都市とそのすぐ近くに人が住むまちができるという、歴史的なパイのような積み重ねがあるので、そういう地域の構造を、地域の方々が理解すること、そういうきっかけにこの緑化フェアというものができると、実は緑の価値というのが2倍、3倍に大きく見えるのではないかな、感じてもらえるのではないかなというふうに付け加えます。以上でございます。

磯田： ありがとうございます。ここで時間がまいりましたが、何かございますか、まだ。御意

見いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は以上となります、いったん事務局に。

藤井： 皆さま、ありがとうございました。次に、次第5のその他になります。本日、皆さまからいただいた御意見等を踏まえ、事務局にて基本構想素案を策定し、12月の第2回懇談会でお示しさせていただく予定となっております。会議の冒頭でも御説明いたしましたが、今後の懇談会スケジュールにつきましては、12月に第2回を、3月に第3回を開催したいと考えております。委員の皆さまにおかれましては、年末と年度末というお忙しい中とは存じますが、日程等につきましてはあらためて御連絡させていただきますので、御協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に次第6、閉会のあいさつでございます。それでは、磯田局長、よろしくお願ひします。

磯田： 本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、長時間にわたり、委員の皆さまの各お立場、専門分野にとどまることなく、それを越えた多岐にわたる貴重な御意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。冒頭でもお話をいたしましたが、緑化フェアの開催に向けては、開催をゴールとするのではなく、新たなまちづくりのスタート地点というふうを考えておりますので、本日いただいた意見を踏まえて、基本構想の策定を進めてまいりたいと思います。本日は、誠にどうもありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

(了)